

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月12日
【中間会計期間】	第40期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社データ・アプリケーション
【英訳名】	Data Applications Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 安原 武志
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	(03)6370-0909(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	(03)6370-0909(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 中間連結会計期間
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日
売上高 (千円)	1,121,124
経常利益 (千円)	42,054
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	31,498
中間包括利益 (千円)	50,597
純資産額 (千円)	4,513,934
総資産額 (千円)	5,968,312
1株当たり中間純利益 (円)	5.11
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	75.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,827
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	226,848
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,072
現金及び現金同等物の中間期末残高 (千円)	3,783,808

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第40期中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項但し書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第40期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、1株当たり中間純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式を含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、第40期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第39期中間連結会計期間及び第39期の主要な経営指標等については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、株式会社WEEL(以下「WEEL社」といいます。)の発行済株式の一部を取得し、その後、当社を株式交換完全親会社、WEEL社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行い、WEEL社を連結子会社としたことにより、連結決算へ移行いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しております。そのため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりませんが、参考情報として一部、前年同期の提出会社個別の財務諸表との比較を記載しております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (経営成績の状況)

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、コスト転嫁や賃上げが企業業績に反映するなど企業の収益も向上し、設備投資と内需拡大により回復基調を示しました。一方で、中国経済の減速、自然災害による影響、人手不足・設備不足、そしてコスト増加への対応などが課題となっております。

この経営環境下、当社は5月に発表した中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）として、中期ビジョン「個人と組織がともに成長し続けるDIGITAL WORKを実現する」ことを掲げ、事業戦略・計数計画・財務方針を策定しました。当社は、DX化された新しい働き方を「DIGITAL WORK」と定義し、DIGITAL WORKの実現と企業成長を両立するために、以下、3つの事業戦略を設定しております。

#### 『事業領域の拡大・開拓』『収益安定性の向上』『人的資本経営の推進』

中期経営計画の初年度である当中間連結会計期間は、エンタープライズ・データ連携プラットフォーム「ACMS ApexV1.9」をリリースし、国際標準規格ISO20022に準拠したフォーマットでの外国送金が可能となりました。ITmedia DX Summitに参加するなど、販売促進・サブスクリプションでの提案も積極的に推進しました。さらに、新製品であるワークマネジメントプラットフォーム「Placul」を発表、「ITトレンドEXPO」や「ガートナー デジタル・ワークプレース サミット」などのイベントに出展しました。また、売主と買主の電話による音声注文をデジタル化し、販売管理システムと連携させ、買主への注文請書発行までを自動化する「音声注文AI解析ソリューション」のPoCを株式会社アドバンスト・メディアと実施するなど、新たなソリューションの開発にも力を入れてまいりました。

「事業領域の拡大・開拓」を達成するための施策のひとつである、M&Aの実現として、生成AIを活用したシステム受託開発・コンサルティング、及びAIメディア運営などを行っている株式会社WEELの株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化も完了しました。

また、人権方針や健康経営方針の策定、企業行動規範の公開など、人的資本経営も進めてまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高1,121百万円、営業利益26百万円、経常利益42百万円、親会社株主に帰属する中間純利益31百万円となりました。

今期の経営成績は、前期の一過性の特需（大型案件をパッケージにて受注、想定を上回るバージョンアップ案件を複数受注）がないことにより減収減益となりました。さらに、事業拡大に伴う人件費の増加がコスト面での圧迫要因となっております。

しかしながら、サブスクリプション売上は堅調に伸びており、事業の安定性を高める要因となっております。

当社は、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであり、売上区分別の状況は、次のとおりであります。

#### リカーリング 1

サブスクリプション売上が堅調に推移しました。一方、前期比でメンテナンス売上が減少し、売上高総額は、956百万円となりました。

なお、リカーリング売上比率は85.3%、リカーリング内のサブスクリプション売上比率は44.2%となりました。

#### パッケージ 2

売上高総額は、150百万円となりました。

これは、前期の一過性の特需（大型案件をパッケージにて受注、想定を上回るバージョンアップ案件を複数受注）がないことが主な要因であります。

#### サービスその他

売上高総額は、14百万円となりました。

これは、ソフトウェア製品販売に付随するサービスの提供が増加したことが主な要因であります。

- 1 リカーリング売上とは継続的なサービス提供から得られる収益のこと。パッケージのメンテナンス売上とサブスクリプション売上などを含んでおります。
- 2 パッケージ売上とは売り切りの収益のこと。

#### (財政状態の状況)

当中間連結会計期間末の財政状態の分析は、以下のとおりであります。

##### (資産)

当中間連結会計期間末の資産の残高は5,968百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金3,783百万円、売掛金111百万円、のれん275百万円、その他流動資産97百万円、投資有価証券1,269百万円であります。

##### (負債)

負債につきましては、1,454百万円となりました。主な内訳は、前受金828百万円、未払法人税等26百万円、賞与引当金及び役員賞与引当金49百万円、資産除去債務75百万円、長期借入金92百万円、繰延資産負債75百万円、その他流動負債155百万円であります。

##### (純資産)

純資産につきましては、4,513百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金3,869百万円、その他有価証券評価差額金321百万円であります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,783百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は21百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益42百万円、売上債権の減少42百万円、未払金の減少249百万円、前受金の増加265百万円、賞与引当金及び役員賞与引当金の増加49百万円等があったことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は226百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出13百万円、子会社株式の取得による支出208百万円があったことによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は161百万円となりました。これは主に、配当金の支払額154百万円、リース債務の返済による支出6百万円があったことによるものです。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、145百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

(株式取得及び簡易株式交換による株式会社WEELの完全子会社化)

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、株式会社WEEL(以下「WEEL社」といいます。)の発行済株式の一部を取得したうえで、当社を完全親会社、WEEL社を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、会社法第796条第2項に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行いました。また、2024年7月26日付で株式取得の手続きが完了し、WEEL社の株式88.46%を取得した後、同日付で簡易株式交換の手続きが完了し、WEEL社の株式11.54%を取得しており、同社を当社の完全子会社としております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,414,000	7,414,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,414,000	7,414,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日~ 2024年9月30日	-	7,414,000	-	430,895	-	340,895

## (5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
橋本 慶太	千葉県流山市	736,000	11.76
株式会社UH PARTNERS 2	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	568,200	9.08
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10	452,800	7.23
株式会社UH PARTNERS 3	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	448,400	7.16
武田 好修	東京都江東区	400,300	6.39
中野 直樹	千葉県市原市	383,100	6.12
津賀 暢	埼玉県加須市	222,300	3.55
株式会社アドバンス・メディア	東京都豊島区東池袋 3 - 1 - 1	204,200	3.26
ジェイクシステム株式会社	大田区蒲田 4 - 19 - 5 - 2103	178,000	2.84
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	143,600	2.29
計	-	3,736,900	59.70

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位以下を四捨五入しております。

2. 光通信株式会社及びその共同保有者(株式会社UH PARTNERS 2、株式会社UH PARTNERS 3及び株式会社エスアイエル)が保有する当社株式の所有議決権割合の合計が20%以上であるため、光通信株式会社は当社の「その他の関係会社」に該当しております。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,154,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,257,000	62,570	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	7,414,000	-	-
総株主の議決権	-	62,570	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式56,100株(議決権数561個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社データ・アプリケーション	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,154,300	-	1,154,300	15.57
計	-	1,154,300	-	1,154,300	15.57

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式56,100株(0.76%)は上記自己株式に含まれておりません。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	3,783,808
売掛金	111,785
その他	97,266
流動資産合計	3,992,860
固定資産	
有形固定資産	227,858
無形固定資産	
のれん	275,418
その他	30,960
無形固定資産合計	306,379
投資その他の資産	
投資有価証券	1,269,272
その他	171,941
投資その他の資産合計	1,441,214
固定資産合計	1,975,452
資産合計	5,968,312
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	44,616
1年内返済予定の長期借入金	4,590
未払法人税等	26,083
前受金	828,715
賞与引当金	39,075
役員賞与引当金	9,999
その他	155,408
流動負債合計	1,108,489
固定負債	
長期借入金	92,082
長期末払金	50,220
資産除去債務	75,450
リース債務	52,790
繰延税金負債	75,344
固定負債合計	345,888
負債合計	1,454,378
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	430,895
資本剰余金	443,629
利益剰余金	3,869,837
自己株式	552,038
株主資本合計	4,192,324
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	321,610
その他の包括利益累計額合計	321,610
純資産合計	4,513,934
負債純資産合計	5,968,312

## ( 2 ) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

( 単位 : 千円 )

	当中間連結会計期間 ( 自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日 )
売上高	1,121,124
売上原価	367,669
売上総利益	753,454
販売費及び一般管理費	726,486
営業利益	26,967
営業外収益	
受取配当金	15,155
その他	1,563
営業外収益合計	16,719
営業外費用	
支払利息	986
雑損失	646
営業外費用合計	1,632
経常利益	42,054
税金等調整前中間純利益	42,054
法人税等	10,555
中間純利益	31,498
親会社株主に帰属する中間純利益	31,498

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	31,498
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	19,098
その他の包括利益合計	19,098
中間包括利益	50,597
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	50,597
非支配株主に係る中間包括利益	-

## (3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益		42,054
減価償却費		31,975
株式報酬費用		10,765
賞与引当金の増減額(は減少)		39,075
役員賞与引当金の増減額(は減少)		9,999
受取利息及び受取配当金		15,687
支払利息		986
売上債権の増減額(は増加)		42,830
その他の資産の増減額(は増加)		46,078
仕入債務の増減額(は減少)		14,628
未払金の増減額(は減少)		249,895
前受金の増減額(は減少)		265,396
その他の負債の増減額(は減少)		27,456
小計		89,335
利息及び配当金の受取額		15,687
利息の支払額		986
法人税等の支払額		82,209
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>21,827</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出		4,127
無形固定資産の取得による支出		13,774
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	208,945
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>226,848</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額		154,173
長期借入金の返済による支出		8,123
リース債務の返済による支出		6,929
自己株式の売却による収入		8,154
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>161,072</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		366,093
現金及び現金同等物の期首残高		4,149,902
現金及び現金同等物の中間期末残高	1	3,783,808

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間より、株式会社WEELの株式を取得し完全子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。企業結合日は2024年7月26日、みなし取得日は2024年8月31日であります。なお、みなし取得日を2024年8月31日としているため、当中間連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しており、当中間連結会計期間の経営成績には含めておりません。

(会計方針の変更等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)及び「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項但し書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当中間連結会計期間より連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社WEEL

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社WEELの決算日は8月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、子会社の四半期決算日における財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当中間連結会計期間においては、みなし取得日(2024年8月31日)の貸借対照表のみを連結しているため、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書には、連結子会社の業績は含まれておりません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

#### 株式給付信託 (J - ESOP)

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「株式給付信託 (J - ESOP)」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

#### 1. 取引の概要

本制度は、「データ・アプリケーション社員持株会」に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結いたしました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配いたします。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

#### 2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

#### 3. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、58,980千円及び65,100株、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、50,826千円及び56,100株であります。

#### 4. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末 59,306千円、当中間連結会計期間末 51,182千円

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年7月16日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議し、実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年8月16日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 15,360株
(3) 処分価額	1株につき 911円
(4) 処分価額の総額	13,992千円
(5) 割当先	対象取締役 3名 15,360株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、対象取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2021年6月22日開催の第36回定時株主総会において、本制度に基づき、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与することにつき、ご承認をいただいております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与手当	198,130千円
賞与引当金繰入額	19,475
役員賞与引当金繰入額	9,999
株式報酬費用	9,561
退職給付費用	8,607
研究開発費	145,583

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	3,783,808千円
現金及び現金同等物	3,783,808

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社WEELを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	36,043千円
固定資産	2,128
のれん	275,418
流動負債	15,454
固定負債	40,900
株式の取得価額	257,235
自己株式の処分	27,240
現金及び現金同等物	21,050
差引：取得のための支出	208,945

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	155,356	25.0	2024年3月31日	2024年6月21日	利益剰余金

(注) 2024年6月20日開催の株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金1,627千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間において株式会社WEELを連結子会社としましたが、みなし取得日(2024年8月31日)の貸借対照表のみを連結しております。同社の損益は、当連結会計年度の下半期より連結損益に反映される予定です。

## (企業結合等関係)

## (株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、生成AIを活用したシステム受託開発・コンサルティング、及びAIメディア運営などを行う株式会社WEEL（本社：東京都新宿区、以下「WEEL社」といいます。）の発行済株式の一部を取得し（以下「本株式取得」といいます。）その後、当社を株式交換完全親会社、WEEL社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、会社法第796条第2項に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行いました。また、2024年7月26日付で株式取得の手続きが完了し、WEEL社の株式88.46%を取得した後、同日付で簡易株式交換の手続きが完了し、WEEL社の株式11.54%を取得しており、同社を当社の完全子会社としております。

## 1. 本株式取得及び本株式交換の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社WEEL

事業の内容：生成AIを活用したシステム受託開発・コンサルティング、及びAIメディア運営

## 企業結合を行った主な理由

当社は、1992年にUNIX向けの製品をリリースして以来、EDI（電子データ交換）を中心にデータ連携分野において信頼性の高いパッケージソフトウェア「ACMS（Advanced Communication Management System）シリーズ」を提供し、国内のEDIソフトウェア市場でリーダーシップを確立しております。企業間・部門間・クラウド・SaaSなど、分散したデータをポータルレスにつなげるデータ連携ソリューションは、すでに2,933社 14,571サイトを越える企業のミッションクリティカルなシステムで稼働しております。

WEEL社は、生成AIを活用したシステム受託開発・コンサルティング、及びAIメディア運営などを行っている会社であります。

当社製品に生成AIを組み込むことで、他社との差別化・優位性を確保し、製品・サービス価値の向上を目指し、当社の中期経営計画でも掲げている「事業領域の拡大・開拓」における「データ連携市場の拡大」に貢献いたします。また、生成AIを活用することで、顧客満足度を向上させるなど、「収益安定性向上」の「業務効率の向上」にも寄与してまいります。

加えて、一部株式交換を用いることで、親会社経営層だけではなく、子会社経営層にオーナーシップを残すことにより、創業者目線での当社グループの企業価値を向上していくことを想定しております。

更に、WEEL社が当社グループに加わり、AIを中心とした先端技術におけるナレッジを共有することにより、「人的資本経営の推進」における「優秀な人材の獲得」や「人材育成の強化」につながり、中長期的に当社グループの事業領域拡大並びに業績拡大に貢献すると考えております。

## 企業結合日

2024年7月26日（株式取得日及び交換日）

2024年8月31日（みなし取得日）

当中間連結会計期間は、みなし取得日である2024年8月31日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

## 企業結合の法的形式

株式取得 現金を対価とする株式取得

株式交換 当社を株式交換完全親会社とし、WEEL社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換

## 結合後企業の名称

変更はありません。

## 取得議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	%
現金対価により取得した議決権比率	88.46%
株式交換により取得した議決権比率	11.54%
取得後の議決権比率	100.00%

## 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式取得及び株式交換により、WEEL社の議決権の100%を取得したことによるものです。

## 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	229,996千円
	自己株式	27,240
取得原価		257,236

## 3. 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	WEEL社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率 (株式交換比率)	1	13
本株式交換での交付株式数	当社普通株式：30,000株	

## (注) 1. 株式の割当比率

WEEL社の譲渡制限付株式1株に対して、当社普通株式13株を割当交付いたしました。

## 2. 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率（以下、「本株式交換比率」）の公平性・妥当性を確保するため、当社及びWEEL社から独立した第三者算定機関として株式会社WARCを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、WEEL社の財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断いたしました。

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法（2024年6月24日を算定基準日とし、算定基準日を含む直近1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の終値の単純平均法に基づき算定）を用いて算定いたしました。

一方、WEEL社の株式価値については、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）を採用して算定いたしました。

## 3. 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式30,000株を割当交付いたしました。なお、交付する株式の全部について、当社が保有する自己株式から充当いたしました。

## 4. 本株式交換に伴う株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

本株式交換により当社の完全子会社となるWEEL社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

## 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 29,375千円

## 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 275,418千円

なお、当中間連結会計期間末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

## 発生原因

主としてWEEL社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

## 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

## 6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	36,043千円
固定資産	2,128
資産合計	38,171
流動負債	15,454
固定負債	40,900
負債合計	56,354

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	売上区分			合計
	リカーリング	パッケージ	サービスその他	
一時点で移転される財又はサービス	-	150,294	14,387	164,681
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	956,442	-	-	956,442
顧客との契約から生じる収益	956,442	150,294	14,387	1,121,124
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	956,442	150,294	14,387	1,121,124

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	5円11銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	31,498
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	31,498
普通株式の期中平均株式数(株)	6,167,452

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間61,655株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

株式会社データ・アプリケーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 大司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーション及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。

また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。